

令和 6 年度の取組みについて

令和 6 年度の結核対策については、以下について取り組む。

1 東京都結核予防推進プランの改定について

東京都結核予防推進プラン 2018 の改定から 6 年経過。各目標の達成状況を評価するとともに、国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況を踏まえ、次期プランを改定していく。

2 結核菌株確保について

低まん延化を見据えて、結核菌全株収集に向けて課題を検討し、収集件数を増加させる。昨年度は過去 5 年間、肺結核培養陽性者中 10%前後で推移していた菌株収集率を、肺活動性結核塗抹陽性者中 50%とすることを目標値として菌検査事業を実施した。

その結果令和 5 年度においては 55.4%となった。今後の目標値、収集した情報の活用方法については健康安全研究センターと連携を取りながら検討していく必要がある。

3 診療サポートの強化

令和 3 年度、令和 4 年度の技術委員会にて議論してきた、低まん延化に伴う医療従事者の診療機会の減少への対策として、委員から一般医療機関へのサポート体制強化に関するご意見があった。

一般医療機関から結核専門医療機関への診療相談システム導入を検討するため、結核病床を有する医療機関に対しアンケート調査を実施する。

【今後のスケジュール】

- ・令和 6 年 7 月～10 月：他の都道府県における取組状況ヒアリング
保健所へアンケートの依頼・とりまとめ・分析
- ・令和 6 年 11 月～令和 7 年 2 月：関係医療機関へのヒアリング

4 結核病床・特殊な治療を要する患者等の治療体制の確保

令和 4 年度に特殊な治療を要する患者等の治療体制の充実を図るために、結核病床もしくは、結核患者収容モデル病床を有する医療機関へのアンケート調査（受け入れ可能患者、都HPへの記載等）を実施した。コロナへの対応を経て治療体制の変更が見込まれることから再度アンケートを実施する。

【今後のスケジュール】

- ・令和6年8月～10月：医療機関へのアンケート実施・とりまとめ
- ・令和6年度10月頃 第2回 専門部会でアンケート結果説明
- ・令和6年11月～2月：医療機関との調整（掲載情報調整）
- ・令和6年3月：東京都医師会への説明・事前周知
- ・令和7年4月：都HPへの掲載

5 今後の予定

- (1) 令和6年7月30日 第1回技術委員会、第1回専門部会
- (2) 令和6年10月頃 専門部会（東京都結核予防推進プランの改定）
- (3) 令和6年12月頃 専門部会（東京都結核予防推進プランの改定）
- (4) 令和7年2月頃 第2回技術委員会

※国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況により、技術委員会
専門部会の開催タイミング等が変更となる可能性あり